

## 山口県

### 農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		6.4E-4	3.9E-1	3.9E+1	39.2
64	エトフェンプロックス	2.3E+1	1.9E+1	5.9E+0	1.8E+1	65.7
117	テブコナゾール				3.2E+0	3.2
139	トラロメトリン			1.1E+1	1.6E+0	12.2
140	フェンプロパトリン			3.6E+0		3.6
153	テトラメトリン	2.0E+2	3.1E+0	1.9E+2	8.6E-2	394.0
181	ジクロロベンゼン	3.8E+2	2.6E+2			640.2
225	トリクロルホン		5.5E+0			5.5
248	ダイアジノン		8.3E-1			0.8
251	フェニトロチオン		1.6E+2	3.0E+0	7.5E-2	158.6
252	フェンチオン	4.8E+0	8.0E+1			84.4
256	デカン酸				3.5E+0	3.5
350	ベルメトリン	1.4E+1	4.3E+1	1.4E+1	5.3E+1	123.9
405	ほう素化合物		5.3E-1	1.7E+1	2.2E+0	19.8
427	カルバリル			1.4E+2		141.1
428	フェノプカルブ			1.0E+2	1.4E+2	246.7
457	ジクlorルボス	9.3E+1	7.2E+2			813.4
合 計		7.2E+2	1.3E+3	4.9E+2	2.6E+2	2755.8

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等